

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	石井 滋久
【住所又は本店所在地】	岡山市北区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Hiクラテス株式会社
証券コード	4172
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 滋久
住所又は本店所在地	岡山市北区
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エス・イー
住所又は本店所在地	岡山市北区下石井二丁目10番30
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石井 恵美子（相続人：石井 滋久）
住所又は本店所在地	岡山市北区
事務上の連絡先及び担当者名	Hiクラテス株式会社 経理部 児玉祐輔
電話番号	086-243-3003

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.10
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年6月11日
訂正箇所	提出者1の取得資金の内訳変更 提出者3の委任状添付

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1,125,886,800
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	

上記（AI）の内訳	令和2年7月31日付の株式分割（1：24）により、普通株式1,001,650株取得 令和2年12月25日の売出しにより109,050株処分し、無償取得による残高は892,600株 令和4年2月24日付の売却により79,800株処分し、無償取得による残高は812,800株 令和5年3月9日付の売却により15,000株処分し、無償取得による残高は797,800株 令和6年6月12日～7月11日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年7月12日～9月9日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年12月30日～7年2月25日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和7年2月26日～7年3月17日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,125,886,800

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（AG）（千円）	1,125,887
借入金額計（AH）（千円）	
その他金額計（AI）（千円）	
上記（AI）の内訳	令和2年7月31日付の株式分割（1：24）により、普通株式1,001,650株取得 令和2年12月25日の売出しにより109,050株処分し、無償取得による残高は892,600株 令和4年2月24日付の売却により79,800株処分し、無償取得による残高は812,800株 令和5年3月9日付の売却により15,000株処分し、無償取得による残高は797,800株 令和6年6月12日～7月11日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年7月12日～9月9日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和6年12月30日～7年2月25日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分 令和7年2月26日～7年3月17日 有価証券処分信託契約より普通株式22,500株を処分
取得資金合計（千円）（AG+AH+AI）	1,125,887